

2 変更した事項

事業の規模（拡大）

自然保護課

長野県告示第20号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和3年1月14日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

東筑摩郡生坂村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、生坂村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
東筑摩郡生坂村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、生坂村（次の図に示す部分に限る。）

イ 他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び生坂村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第21号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、令和3年1月10日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和3年1月14日

長野県知事 阿部 守一

| 売りさばき人の氏名（名称） | 住 所 | 売りさばき場所 |
|---------------|--------------------|-------------------------------|
| 中元寺 求 | 長野県千曲市磯部 1045-1 | セブンイレブン上田塩田店 長野県上田市本郷765-7 |

会 計 課



公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和3年1月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎等清掃業務

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟及び西庁舎をいう。以下同じ。）及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎及びその構内

(5) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（「総合評価一般競争入札」という。）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める申請書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、1年間の価格の総額とします。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める率をもって計算した消費税額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額を除いた金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に延床面積3,000平方メートル以上の建物の清掃業務契約を元請として結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/documents/20192020sankashikaku_yosiki.html

(2) 申請を行う時期

随时受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026-235-7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026-235-7045

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 申請書及び入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和3年2月26日（金）午後5時

郵送により申請書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、令和3年2月26日（金）午後5時必着とします。

イ 提出場所 4の場所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月9日（火）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和3年2月15日（月）午後5時までに、上記4の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

別記「長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準」によります。ただし、本件入札は低入札価格調査制度を適用しますので、総合評価点の最も高い者となった場合であっても、必ずしも落札者とならない場合があります。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature of service to be procured:
Cleaning work for the Nagano Prefectural Government buildings and their premises
692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan
- (2) Contract duration:
From April 1, 2021 to March 31, 2023
- (3) Service location:
The Nagano Prefectural Government buildings and their premises
692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan
- (4) Contact information:
Nagano Prefectural Government, General Affairs Department, Property Utilization Division
692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7045 (Japanese only)
- (5) Submission and mail-in submission (registered mail only):
Date and time: Must arrive by Friday, February 26, 2021, 5:00 p.m. (JST)
Location (mailing address): Nagano Prefectural Government General Affairs Department Property Utilization Division 380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office) Japan
- (6) Bid opening:
Date and time: Tuesday, March 9, 2021, 10:00 a.m. (JST)
Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, Conference Room 302

別記

長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入札落札者決定基準

1 目的

この基準は、長野県庁舎等清掃業務に係る総合評価一般競争入

札に係る申込みをした者のうち、価格及び価格以外の条件が最も有利な者を決定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 落札者の決定方法

(1) 入札者が提出した実績又は証明の内容及び入札価格について評価を行い、次の要件のいずれも満たす者を対象に総合評価を行う。

ア 入札書が無効でないこと。

イ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者（低入札価格調査において、仕様書等に適合した履行がなされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。ただし、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、当該入札者のくじ引きにより決定するものとする。なお、当該入札者が出席できないときは、入札事務に關係のない職員にくじを引かせ決定するものとする。

3 総合評価点の配分

各評価の得点配分は次表のとおりとする。

| 価格点 | 価格以外の評価項目及び評価点 | | | 合計 |
|-------|----------------|------|------|--------|
| | 技術評価 | 企業評価 | 小計 | |
| 92.0点 | 6.0点 | 2.0点 | 8.0点 | 100.0点 |

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、長野県公式ホームページの財産活用課入札情報のページに掲載しています。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

財産活用課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年1月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

塩尻都市計画区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 市街化区域

平成29年長野県告示第204号で定めた塩尻都市計画市街化区域に塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原の一部を加える

(2) 市街化調整区域

塩尻都市計画区域のうち市街化区域を除く区域

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県松本建設事務所計画調査課、塩尻市建設事業部都市計画課

4 縦覧期間

自 令和3年1月14日

至 令和3年1月29日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年1月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

塩尻都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

塩尻都市計画区域

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県松本建設事務所計画調査課、塩尻市建設事業部都市計画課

4 縦覧期間

自 令和3年1月14日

至 令和3年1月29日

都市・まちづくり課

公告

長野県埴科郡土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

令和3年1月14日

長野県長野地域振興局長 吉沢 正

理 事

新 任

氏 名 住 所

小川修一 千曲市大字栗佐1359番地1

監 事

新 任

氏 名 住 所

岡田康 千曲市大字森877番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年1月14日

長野県長野建設事務所長 下里 巍

1 許可番号

令和2年7月28日 長野県長野建設事務所指令 2長建第54-7

号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字米持字塔頭場523、526-1、526-2、527、536-2の内、538-2の内、542-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201

長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原甲一

都市・まちづくり課